

剖検の取得がない事例については、モデル事業の枠外となるが、福岡県医師会の支援事業では院内事故調査委員会の開催の支援を行っている。しかし、剖検がない事例の審議は難しく、委員への負担が大きい。民事裁判で意見書を使う事例もあるが、病院を救う意味でも全委員の協議を経て了承している。

2. 新しい専門医制度について

日本医師会常任理事
小森 貴

専門医制度について「専門医の在り方に関する検討会」に日本医師会も参加し、議論を行ってきたことを報告する。

今後、専門医の認定・更新については第三者機関を設置してプロフェッショナル・オートノミーを基盤として、医師が運営を行う。第三者機関に日本医師会も参画し、専門医制度について議論していくことになる。認定・更新については日本医師会生涯教育制度を活用することも検討しており、日本医師会も新しい専門医制度を支えていきたいと思っている。

第三者機関の役割として、専門医の認定、養

成プログラムの評価と認定、現行の専門医制度から新しい専門医制度の移行基準や移行時期の議論、専門医の質と分布を把握するためのデータベースづくりがあげられる。

国との関係については専門医の認定・更新には関与しないこととなっている。これまでは医師の偏在是正の目的を持っていたが、新たな制度では医療の質の向上を目的とする。医師自らが自立し、制度を設計していくことで総合的な医療の質の向上を目指す。

総合診療専門医の認定・更新の基準は、関連学会や医師会が協力し第三者機関において作成していくこととなる。日本医師会の考えるかかりつけ医についても議論に盛り込んでいきたい。今後の高齢化社会を目前に控え、地域ごとに必要とされる医療もさまざまとなると予想されるがそのニーズに応えることのできる、かかりつけ医の養成について議論を重ねる必要がある。

新しい専門医制度の開始時期は平成29年度を見込んでおり、各領域の実情に合わせて研修期間を設定する予定である。

祝 会員の栄誉

平成25年度母子保健家族計画事業功労者 厚生労働大臣表彰



藤井和夫氏
・藤井小児科医院（安佐）



河野美代子氏
・医療法人 河野産婦人科クリニック（広島市）

（平成25年10月17日（木）山形テルサにて表彰）

おめでとうございます。今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。